



2021年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
代表者名 代表取締役社長 クォック・ゲイリー・ヤン・クエン
(コード：9704、東証第1部)
問合せ先 財務経理部 部長 石井 伸幸
(TEL. 03-3436-1860)

営業外収益ならびに特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年12月期第4四半期累計期間（2020年1月1日～2020年12月31日）において、営業外収益ならびに特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 連結業績

(1) 営業外収益（持分法による投資利益および為替差益）の計上

営業外収益として、豪州における分譲住宅用土地を販売する持分法適用会社の投資利益として101百万円を計上いたしました。

また、為替相場の変動により、2020年12月期第4四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年12月31日）において、28百万円の為替差益を営業外収益に計上いたしました。これは、主として当社保有の豪ドル建等の一部外貨建資産に対する為替相場が前期末に対し円安に推移したことにより発生したものであります。

(2) 特別損失（新型コロナウイルス感染症による損失）の計上

新型コロナウイルス感染症流行の拡大により、政府からの緊急事態宣言の発出や自治体からの休業要請を受け、一部の施設においては、営業を休止いたしました。このため、主に営業を休止した施設において生じた固定費（人件費・地代家賃など）349百万円を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金のうち、受給が確実と見込まれる金額を合理的に算出し、特別損失から控除しております。また、政府・自治体からの助成金等につきましても同様に控除しております。

2. 個別業績

特別損失（匿名組合投資損失ならびに子会社株式評価損）の計上

2020年12月期において、連結子会社である南麻布二十一合同会社における信託受益権を譲渡したことにより、上記子会社はその目的を終えたことから匿名組合の解散を行ったものであります。

これに伴い、当社において計上しておりました匿名組合出資金とその投資分配金との差額を匿名組合投資損失として1,774百万円計上しております。

また、2020年12月末時点において、当社子会社の株式のうち、時価が著しく下落した株式の評価損93百万円をいたしました。

なお、いずれも連結に与える影響はありません。

以 上